

土浦市自殺対策計画

4. 重点施策

重点施策は、基本施策の中から地域自殺実態プロフィール及び近年の自殺の動向から、土浦市で重点とすべき施策を設定します。取組・事業は、再掲とし、重点施策に応じた課題別取組・事業及び施策と連携効果が高い取組・事業を設定し掲載します。



I. 高齢者の自殺対策の推進

- ①相談・訪問による支援, ②生きがいづくり

II. 生活困窮者の自殺対策の推進

III. 子ども・若者向け自殺対策の推進

- ①相談機能の活用, ②教育内容の充実

IV. 勤務・経営問題による自殺対策の推進

V. 無職者・失業者の自殺対策の推進

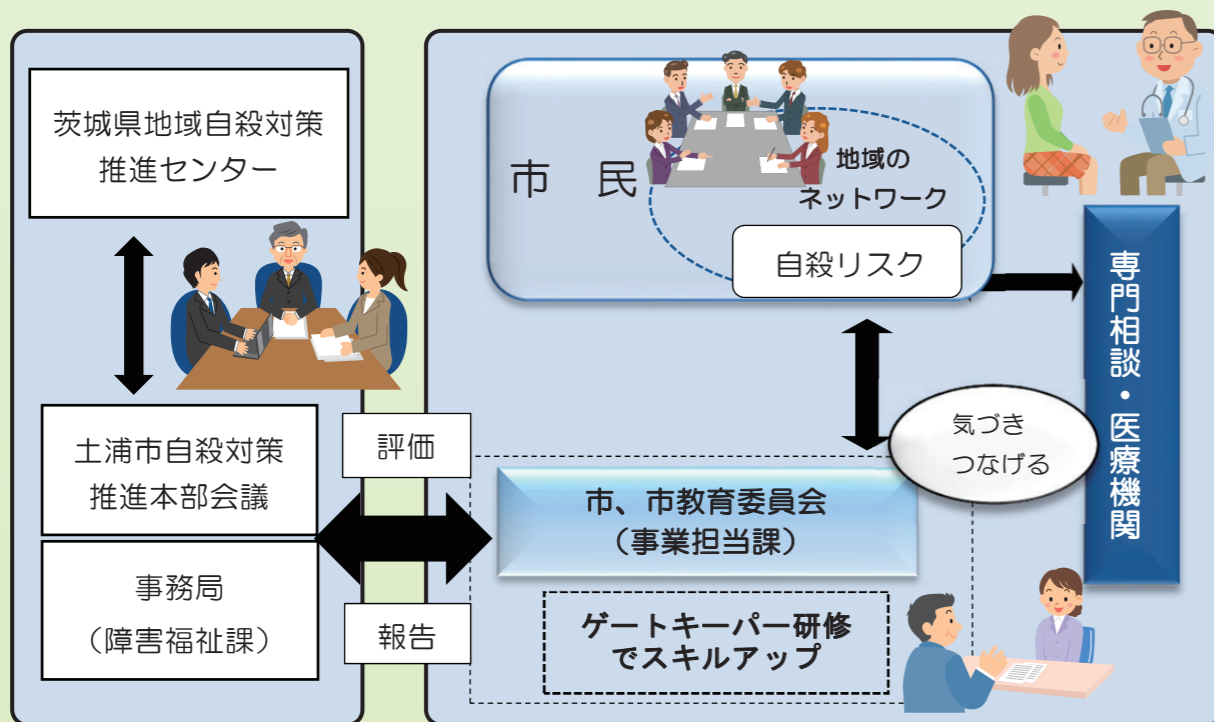


(C) 土浦市

5. 推進体制

本計画の推進を図るために、土浦市は、庁内に「土浦市自殺対策推進本部会議」を設置し、関係課が連携した自殺対策を進めます。

推進体制と自殺リスク者への対応イメージ



気づく つながる いのちを支えあうまち

1. 計画策定の概要

《計画策定の背景及び趣旨》

我が国の自殺者数は、10年連続で3万人を超える状況が続いております。

このような状況から、自殺予防活動などに取り組む民間団体等から個人だけでなく社会を対象とした自殺対策の実施を求める声が強くなり、平成18年6月に自殺対策基本法は全会一致で可決し、同年10月に施行されました。また、平成19年には政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定されました。土浦市の自殺対策計画は、このような国の自殺対策の経緯を踏まえ、土浦市における自殺対策を総合的に進めるための基本となる計画として策定されたものです。

《計画の位置付け》

本計画は、自殺対策基本法に基づき、市町村自殺対策計画として、土浦市における自殺対策を推進していくための総合的な計画です。本計画の策定にあたり、関係機関からなる「土浦市自殺対策計画策定委員会」、庁内には「土浦市自殺対策推進本部会議」を設置し、障害福祉課が事務局となり、計画策定を進めました。

《計画の期間》

平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間とします。

《計画の目標》

平成35年の自殺死亡率を16.2と設定しました。



土浦市イメージキャラクターつちまる

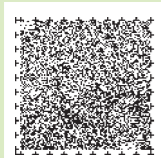
2. 土浦市の自殺の現状と課題

《自殺の現状》

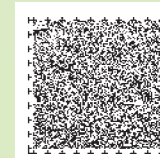
土浦市の自殺者数は、平成21年から29年の9年間で合計280人、年平均31人であり、その原因・動機も健康問題を筆頭に、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等多岐にわたり、それらの問題が複合的に絡み合い、追い込まれた末の死に至る状況があります。

《自殺対策の課題》

- 自殺の減少に向けた総合的な対策が必要
土浦市は、平成25年の自殺者数40人をピークに減少傾向にありますが、平成28年までは国、県の自殺死亡率を上回っており、引き続き自殺の減少への対策が重要です。
- 働き盛りや若い世代の男性への配慮が必要
自殺者数は、男女別には、男性が7割、女性が3割で、男性は女性の2.6倍を占めています。男性は、50歳未満と、被雇用者・勤め人、無職が多く、自殺の原因・動機は健康問題に次いで、経済・生活問題が上位を占めています。
- 同居者の見守りや気づきが女性には重要
自殺者数は、女性も男性同様、50歳未満が多いですが、60歳以上も4割を占めています。女性は無職者、主婦が多く、自殺の原因・動機は、健康問題に次いで家庭問題が上位を占めています。また、同居人ありが8割と大半を占めています。
- 子どもや若者に対する支援が必要
平成21年から29年の20歳代未満の自殺者は全体の2.5%、実数では9年間で7人であり、毎年1人が自殺で命を落としていることになり、子どもや若者の自殺対策の推進を重点施策としています。



発行：土浦市保健福祉部障害福祉課 障害対策係
〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号
電話 029-826-1111 内線 2339 FAX 029-826-7118
E-mail shougai@city.tsuchiura.lg.jp



3. 土浦市の自殺対策

《基本理念》

気づく つながる いのちを支えあうまち

自殺に追い込まれる危機は、誰にでも起こりうることであり、自殺対策では、そのことの共通認識を拡げ、「生きることの阻害要因」を減らすとともに、「生きることの促進要因」を増やし、生きがいのある生活を送れるようにすることが大切です。

本市においては、高齢者や一人暮らしの若者の自殺が多いことが一つの特徴であり、周囲の見守りや気づきを育む環境づくりが求められていることから、「気づく つながる いのちを支えあうまち」を基本理念として施策の推進を図ります。

人びとが「つながり」の中で「生きがい」をもつことにより、一人ひとりの「いのち」を支えあうまちづくりを進めます。また、「誰もが自殺に追い込まれる危機」があることを認識し、早期に自殺のリスクに「気づく」ことで、生きることの支援に取り組めます。



《基本方針》

本計画の基本理念に基づき、次の4つの項目を計画の基本方針とします。

1. 誰もが生きがいをもち、自殺に追い込まれることのないまちを目指す
「生きることの促進要因」を増やし、誰もが生きがいをもち暮らすことにより、自殺に追い込まれることのない地域社会を目指します。
2. 誰もが自殺のリスクに気づくために、市民全体が自殺に対する共通認識を深める
市民一人ひとりが自殺のリスクに気づけるよう、「自殺に追い込まれる危機」は、誰にでも起こりうることを市民の共通認識とするための取組を進めます。
3. 自殺のリスクを軽減するために、市民の身近な地域におけるネットワークを充実する
自殺のリスクの軽減には、地域において自殺のサインに「気づく」ことが大切であることから、本市の特徴である地域ネットワークを有効に活用した取組を進めます。
4. 市民、専門機関（茨城県地域自殺対策推進センター）、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関と行政が連携し、総合的な自殺対策を進める。
自殺に至る要因は様々であり、多様な関係者の「気づき」と相互協力が求められるため、市民、関連機関及び行政の綿密な連携により、総合的な自殺対策を進めます。

《施策の体系（施策の展開）》

【基本理念】

気づく つながる いのちを支えあうまち

【基本方針】

1. 誰もが生きがいをもち、自殺に追い込まれることのないまちを目指す
2. 誰もが自殺のリスクに気づくために、市民全体が自殺に対する共通認識を深める
3. 自殺のリスクを軽減するために、市民の身近な地域におけるネットワークを充実する
4. 市民、専門機関（茨城県地域自殺対策推進センター）、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関と行政が連携し、総合的な自殺対策を進める

【基本施策】

1. 地域におけるネットワークの強化

①地域における多様なネットワークの活用による自殺のリスクの軽減：ふれあいネットワーク事業、障害者基幹相談支援センター事業、子育て世代包括支援センター事業 地域包括支援センター運営事業 ②地域の訪問活動による自殺のリスクの把握・軽減：更生保護団体補助金、民生委員・児童委員事務、路上生活者に対する事務、ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業、高齢者等在宅生活支援配食サービス事業委任事務、③自殺対策における地域ネットワークの基盤づくり：地域自立支援協議会、土浦市自殺対策推進本部会議

2. 自殺対策を支える人材の育成

①様々な職種を対象とする研修による人材育成：ゲートキーパー研修 ②様々な職種を対象とした支援者の心のケアの推進：産業医の委嘱職員の健康管理事務、ストレスチェック事業、メンタルヘルスクア事業

3. 市民への啓発と周知

①自殺に係る実態把握・情報収集：自殺及び自殺対策に関する動向の把握、緊急事例事後検証会 ②自殺に関する知識の普及・啓発：広報紙等による情報発信、男女共同参画に関する情報提供、障害福祉サービスガイドの活用、啓発資料の作成、上下水道料金徴収業務 ③講演会・イベント等の開催：人権啓発事業、出前講座の活用、自殺予防週間・自殺対策強化月間の実施、土浦健康祭りの活用 ④メディアを活用した啓発：市長定例記者会見、多様なメディアの活用

4. 生きることの促進要因への支援

①相談体制の充実：市民法律相談の活用、市税等納税相談、女性問題解決のための相談、ふれあいネットワーク事業、こころの相談、早期療育支援事業、障害者虐待の対応、HPによる相談先の紹介、地域包括支援センター窓口事業、心配ごと相談、家庭児童相談、消費生活対策事務 ②子育て世代への支援：ファミリーサポートセンター事業、妊婦健康診査産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査・育児相談、地域子育て支援拠点事業 ③青年・就労者への支援：自治振興金融保証料補給金他、中小企業労働者共済会保証料補給金他、青少年指導室事業 ④社会的弱者への支援、市民後見人養成事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護に関する事業、中国残留邦人生活支援事業、児童扶養事業、ひとり暮らし老人緊急通報システム事業、虐待防止・権利擁護に関する支援、公営住宅関連事務、特別支援教育に関する事務、就学援助に関する支援 ⑤健康づくり：健康教育、健康相談、啓発活動、家庭訪問事業 ⑥医療の充実：かかりつけ医・歯科医・薬剤師との連携強化、うつ病・アルコール依存症等に対する専門治療、⑦地域における生きがいづくり：地域力強化推進事業、高齢者クラブ活動助成事業、生きがい対応型ディサービス事業、認知症施策推進事業、介護予防・生活支援サービス事業、家族介護者交流事業、介護支援ボランティア制度事業 ⑧自殺未遂者への対応：自殺未遂者の支援 ⑨遺された人への対応：自死遺族支援 ⑩防災対策：防災意識啓発事業

5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

①相談機能の活用：教育相談推進事業、学校への相談員配置事業 ②教育内容の充実：教育委員会と学校の連携の強化、いのちの大切さを育む教育

